

令和7年度第1回大網白里市環境審議会 会議次第

日時：令和7年9月22日（月）10時～

場所：大網白里市中央公民館 2階会議室

1 委嘱状交付

2 開会

3 会長挨拶

4 議 題

（1）大網白里市環境基本計画に基づく取組の実施状況について

（2）次期環境基本計画策定に伴うスケジュールについて

（3）市民アンケートの実施について

（4）その他

5 閉 会

第2次大網白里市環境基本計画

～みんなでつくる 自然と共生し 安心して暮らせるまち～

計画策定の考え方

1. 策定の背景

環境の保全についての基本理念を定めた、「大網白里町環境基本条例（平成14年3月制定）」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年10月に第1次大網白里町環境基本計画を策定しました。

第1次環境基本計画から10年が経過し、社会情勢や生活の変化に対応するため、第2次大網白里市環境基本計画を策定します。

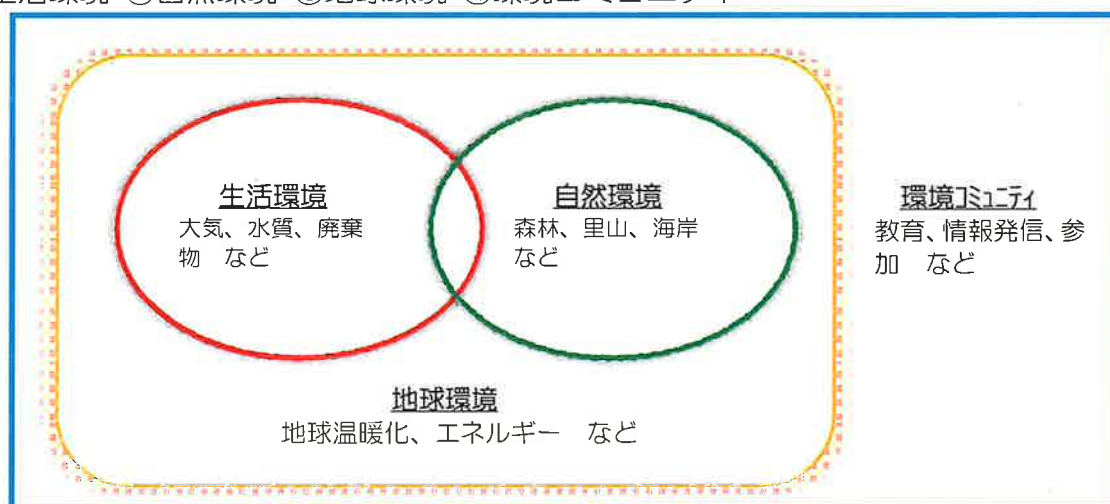
2. 計画の位置付け

第5次総合計画に掲げる「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するために、環境に関する施策を総合的かつ体系的に示し、市民・事業者・市が公平かつ適切な役割のもとに連携し、協力するうえでの指針とします。

3. 計画の範囲

本計画の対象とする環境保全の範囲は、次のとおりとします。

①生活環境 ②自然環境 ③地球環境 ④環境コミュニティ



4. 計画期間

年 度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
環境基本計画										
					中間見直し					

計 画 の 構 成

1. 環境像

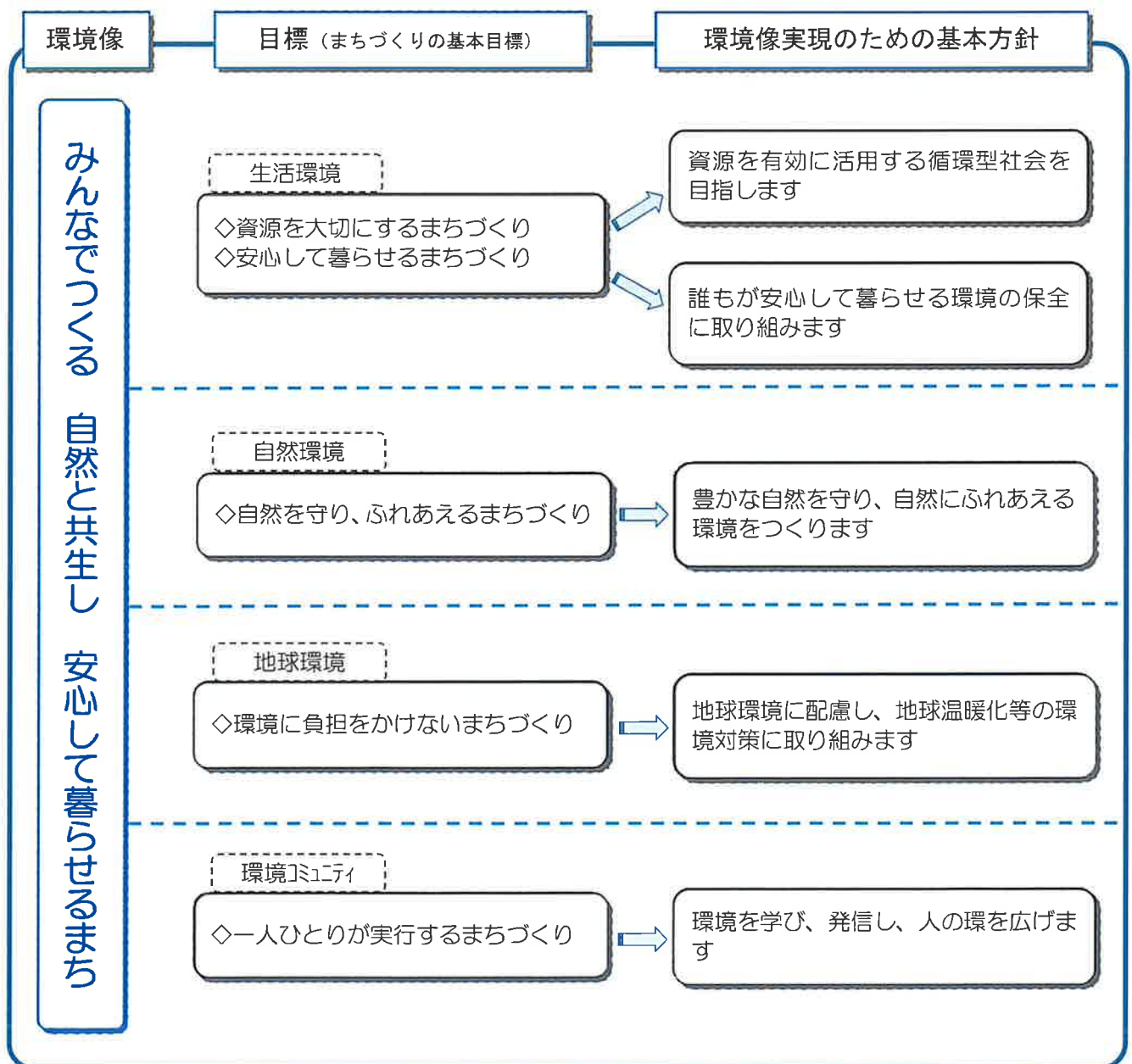
本計画では、総合計画の基本目標の一つである「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するための指針とすることから、総合計画の将来像や基本目標を踏まえ、市民・事業者・市が協力し合い環境保全を推進するイメージとして、本計画で本市が目指す環境像を次のように定めます。

2. 目標（まちづくりの基本目標）

環境像を実現するために、4つの環境分野ごとに、目標（まちづくりの基本目標）を設定します。

3. 環境像実現のための基本方針

環境像の実現や5つの目標に向けた基本方針をそれぞれに設定します。



環境像実現のための基本方針と取組

基本方針1

◇資源を有効に活用する循環型社会を目指します

取組

◇循環型の社会づくりの推進

1 ごみ収集・処理体制の充実

ごみの出し方マニュアル作成、ごみの分別や排出マナーの向上 など

2 ごみ減量化と資源リサイクルの推進

生ごみ堆肥化装置への助成、簡易包装・マイバックの奨励、資源ごみ回収活動への支援 など

基本方針2

◇誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組

◇快適に暮らせる生活環境の整備

1 下水道・浄化槽対策の推進

下水道整備の推進、合併処理浄化槽への転換促進、適正管理の周知 など

2 河川等・排水対策の推進

計画に基づいた河川・排水路整備、協議会への参加、ため池の維持管理、廃食用油の回収 など

3 公害の防止、不法投棄対策の推進

不法投棄の監視、生活型公害防止のためのモラル向上、地盤沈下対策 など

4 空き家対策の推進

空き家の把握・適正管理・有効活用 など

基本方針3

◇豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組

◇緑の空間づくりの推進

1 自然環境の保全と管理

里山などの保全、環境保全型工法の導入検討、多様性生物保全 など

2 自然とのふれあいの場づくり

自然環境と調和した施設整備、地域と連携した公園の機能保全・維持管理 など

3 緑化・環境美化活動の推進

ボランティア活動の推進、植栽活動への補助、海岸の自然環境保全 など

基本方針4

◇地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

取組

◇低炭素の社会づくりの推進

1 地球温暖化防止の推進

地球温暖化防止の推進、温室効果ガス削減の啓発 など

2 新エネルギーの利用

公共施設や民間事業活動への再生可能エネルギーの検討、住宅用太陽光発電の助成 など

基本方針5

◇環境を学び、発信し、人の環を広げます

取組

◇協力体制と環境意識向上の推進

1 環境学習・教育の充実

小中学校の環境学習、活動団体やNPOなどとの連携 など

2 環境関連情報の集約・発信

環境に関する情報収集・整理、情報発信 など

3 団体とのつながり、育成

各種団体への支援、活動の周知、市民参加の促進 など

推 進 の し く み

1. 計画の推進

本計画を総合的に推進するため、関係機関等と連携を図っていきます。

(1) 市の推進体制

市の様々な部門に関する環境基本計画の推進のため、庁内関係各課の長で組織する環境政策調整会議や下部組織の環境政策調整会議検討部会で進行管理を行っていきます。

(2) 大網白里市環境審議会

この計画の策定及び変更に係る審議を行い、この計画に基づき実施される取組などに関する実施状況について報告を受けます。

(3) 市民や事業者との連携

市民・事業者・市が相互理解の下に連携・協力して環境保全活動を行う効果的な取組を推進します。

(4) 国・県・他の自治体との連携

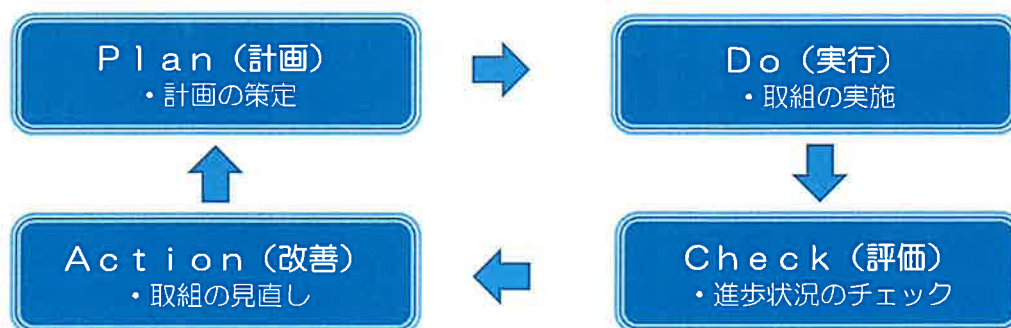
複数の市町村が関わる広域的な問題などについては、関係市町村や国、県などと連携した取組を進めるほか、必要に応じて国や県への要請を行い、広域的な視点からの取組を推進します。

2. 進行管理

この計画を推進し、目指すべき環境像の実現を図るため、毎年定期的に環境関連する取組の実行状況を集約し、取組の効果の把握・評価を行い、継続的に改善を図ります。

PDCAサイクル、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の考え方にに基づき、取組内容が継続的に向上していくよう見直しに努めています。

《PDCAの循環》



第2次大網白里市環境基本計画（概要版）
発行年月 平成30年2月
発行 大網白里市
編集 大網白里市地域づくり課
〒299-3292 大網白里市大網 115 番地 2
Tel 0475-70-0386 Fax 0475-72-8454

第2次大網白里市環境基本計画
“将来にわたる環境像と目標”
(中間見直し版)

令和5年12月

1 環境像

まちづくりの基本となる「大網白里市第6次総合計画」では、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を将来像とし、6つの基本目標に沿って各種施策を推進していくこととしています。

本計画では、総合計画の基本目標の一つである「人と自然が調和したまち【自然環境との共生】」を実現するための指針とすることから、総合計画の将来像や基本目標を踏まえ、市民・事業者・市が協力し合い環境保全を推進するイメージとして、本計画で本市が目指す環境像を次のように定めます。

みんなでつくる 自然と共生し 安心して暮らせるまち

2 目標（まちづくりの基本目標）

（１）目標（まちづくりの基本目標）の設定

環境像を実現するため、4つの環境分野ごとに、目標（まちづくりの基本目標）を設定します。

○生活環境：身近な問題（大気、水質、廃棄物 など）

- ◇資源を大切に作るまちづくり
- ◇安心して暮らせるまちづくり

○自然環境：自然の保護（森林、里山、海岸 など）

- ◇自然を守り、ふれあえるまちづくり

○地球環境：地球全体の問題（地球温暖化、エネルギー など）

- ◇環境に負担をかけないまちづくり

○環境コミュニティ：人とのつながり（教育、情報発信、参加 など）

- ◇一人ひとりが実行するまちづくり

（２）指標における目標値設定と新たな指標の作成

各目標ごとに指標を設定していますが、計画策定時における目標値の設定年度は、計画の中間年度である令和2年度とされているため、今回の中間見直しで、計画最終年度の令和8年度までの目標値を改めて設定します。

なお、令和3年3月に策定された大網白里市第6次総合計画の内容もふまえて、一部の指標については再検討を行い新たな指標を設定しています。

また、計画期間後半にかけて、より市民や関係者の実感に即した適切な指標の追加について検討を進めていきます。

目標（まちづくりの基本目標） 1

資源を大切にするまちづくり

今日の経済社会は、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会となっており、多くの環境問題は、資源の消費と、そこから発生する廃棄物の増加など、私たちの日常生活や事業活動に起因しています。

これらの問題解決に向け、自らのライフスタイルを見直し、循環を基調とする経済社会システムを実現するために活動する必要があります。

このようなことから、3R（リデュース：ごみの減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）活動と、廃棄物の適正処分にに向けた取組を実施し、資源の循環を維持する、資源を大切にするまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
市民 1 人 1 日当たりの 可燃ごみ排出量	672g	603g
市内の家庭から出る 1 年間の可燃ごみ排出量	12,062t	10,274t

※東金市外三市町清掃組合「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」による本市分

目標（まちづくりの基本目標） 2

安心して暮らせるまちづくり

水や空気や土の保全是、自然環境を良好に維持していく重要な要素であり、私たちが健康で安心した生活を送るために大気、水質などの悪化や不法投棄を未然に防ぐ努力をしなければなりません。このことから、市は、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備や適切な管理に取り組み、下水道計画区域以外の地域には、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。また、法令などに基づく規制・基準の順守について啓発に努め、市民が日常生活におけるマナー・モラルを意識し、清潔で快適な生活空間を有する、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
合併処理浄化槽設置 (転換) 補助基数(※)	15 基	90 基
不法投棄件数 (年間(※))	103 件	70 件

※ 合併処理浄化槽設置（転換）補助基数は、令和3年度から令和8年度までの6年間での目標値。

※ 不法投棄件数は、通報ベースによる数値。

目標（まちづくりの基本目標）3

自然を守り、ふれあえるまちづくり

本市は、丘陵地の森林と小中川をはじめとした河川や海岸、市街地を取り囲む田園風景などの豊かな自然を有しており、多様な生態系が形成されています。この豊かで身近な自然を将来に継承していくためには、社会全体が自然への関心を高め、自然保護に関する自主的な取組を進める必要があります。

また、森林・河川・海岸などにおける自然とのふれあいは、健康な生活を確保していく上で不可欠であり、健康の保持増進の効果とともに、自然環境の保全に対する意識の高まりにつながります。

このようなことから、適切な森林管理や海岸の保全などを行うことにより、生物多様性の保全と自然と共存するライフスタイルを継続し、自然を守り、ふれあえるまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
ゴミゼロ運動参加人数	実施せず	6,500人
小中池公園管理（除草等作業）	3回／年	3回／年【維持】
小中池公園管理（土日祝日）	26,606人	28,000人

目標（まちづくりの基本目標） 4

環境に負担をかけないまちづくり

化石燃料の大量消費など、人間の活動により、大量の温室効果ガスの排出を招き、その影響は地球規模の気候変動を引き起こしています。

これらのことから、地球温暖化などの地球規模の環境問題は、身近な日常生活が要因となっていることを認識し、省エネルギーの推進によりエネルギー消費量を減らし、新エネルギーなど再生可能なエネルギーの利用への転換を進め、二酸化炭素の排出を抑制し、**脱炭素社会**を基調とした、環境に負担をかけないまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
公共施設からの 温室効果ガス年間排出量	3,968,592 kg-CO ₂	3,484,333 kg-CO ₂
新エネルギー導入補助 制度の実施	2 事業 (住宅用省エネルギー設備等設置費補助金)	4 事業

目標（まちづくりの基本目標）5

一人ひとりが実行するまちづくり

今日の環境問題を解決していくためには、自分たちの暮らしが環境に与える影響を各自が深刻に受け止め、良好な環境の保全と創造に対する一人ひとりの自覚と責任に基づく行動が重要となります。

また、一人ひとりの意識を高めるため、未来を担う世代も含めた環境学習を推進し、環境への負担の少ない取組や事業活動を、世代を超えたつながりで理解し進めていく必要があります。

このようなことから、持続可能な社会の形成のため、市民・事業者・市がそれぞれの立場から環境保全活動に参加しやすい場を創出し、お互いに連携するとともに、一人ひとりが実行するまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
資源回収年間参加団体数	46 団体	52 団体
清掃活動（ボランティア回収） 年間参加者数	— (令和 4 年度集計開始)	増加



大網白里市キャラクター
マリン

第2次大網白里市環境基本計画 (中間見直し版)

発行年月 令和5年12月

発行 大網白里市

編集 大網白里市地域づくり課

〒299-3292 大網白里市大網115番地2

Tel 0475-70-0386

Fax 0475-72-8454

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－１ 資源を有効に活用する循環型社会を目指します

取組 循環型の社会づくりの推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
1	生ごみたい肥化装置補助事業	地域づくり課	ハード事業	生ごみをたい肥化することにより、廃棄物の発生量を抑制する。	年間導入件数 55件	93件	A	市の既存媒体に加え、令和６年度からはyoutube動画の発信で周知・啓発を強化したため、利用実績の向上につながった。ごみ減量化の施策としての効果が期待できることから継続事業としたい。	A
2	みどりの資源化事業	地域づくり課	ハード事業	木のリサイクルにより、廃棄物の発生量を抑制する。	25件	16件	B	補助制度により一定の家庭用小型せん定枝破碎機の普及が行われた。	A
3	ごみ発生量抑制に関する啓発	健康増進課	ソフト事業	食材の廃棄を減らす工夫や料理に関する講座等において啓発を実施する。	啓発実施	リーフレット配架 広報10月号掲載	A	県からのリーフレット（食べ物のもったいないを減らそう）を、保健センターロビーに常設し、広報10月号で食品ロス削減について周知した。また、幼児の親子を対象とした「大人と子どもの食育教室」参加者（７組２０名）に配布し、周知した。	A
4	資源再生利用促進奨励金制度	地域づくり課	ソフト事業	資源をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制する。	資源物の総量 395,221 k g （※R5実績） 活動団体数 42団体	380,306 k g 43団体	A	制度の普及により利用団体の微増があることから継続事業とするが、今後は事業実施の有無や奨励金単価の比較等、近隣自治体の状況を調査し、費用対効果を検証したい。	A
5	みどりの資源化事業	都市整備課	ソフト事業	木のリサイクルにより、廃棄物の発生量を抑制する。	リサイクル可能な廃材が発生した場合は、リサイクルする。	リサイクルした量 82,020kg	A	公園管理により発生した草木の処分は、リサイクルを目的とした中間処理施設へ搬出し、廃棄物の抑制を図った。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－１ 資源を有効に活用する循環型社会を目指します

取組 循環型の社会づくりの推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
6	みどりの資源化事業	財政課	ソフト事業	木のリサイクルにより、廃棄物の発生量を抑制する。	リサイクル可能な廃材が発生した場合は、リサイクルする。	今後検討	E	廃材の発生予定はないが、発生時には適正な処分を行うこととし、廃棄物の発生量抑制に努める予定である。	D
7	情報交換スペースの設置	地域づくり課	ソフト事業	家庭で不用となったものをリサイクル（リユース）することで、廃棄物の発生量を抑制する。	情報掲載件数 26件 うち成立 13件 （直近2年の平均）	情報掲載件数 15件 うち成立 8件	B	今後も市広報紙等で、市民への周知を行っていく。	A
8	ごみ減量化のPR	地域づくり課	ソフト事業	ごみ減量化を促進するための効果的なPR方法を検討する。	新たな方法によるPR実施	実施（SNS利用）	A	市公式SNSを利用し、ごみ減量化施策の普及・啓発を行うことができた。今後はさらに拡充したい。	A
9	ごみ出しマナーの啓発	地域づくり課	ソフト事業	ごみ出しマナーの向上のため、ごみカレンダーや広報紙に情報掲載する。	情報掲載数 12件 （内訳）	情報掲載数 18件 （内訳）	A	市広報紙へごみ排出マナーに関する記事掲載を行うことができた。今後も周知を継続し、マナー向上に繋げたい。	A
10	農業用廃プラスチック対策	農業振興課	ソフト事業	農業用廃プラスチック類を適正に処理するため、廃プラスチック類の処理費用の一部を補助する等支援する。	処理予定量 24,280kg	処理量 9,130kg	C	市対策協議会により、廃プラスチック類の一斉回収を実施し、適正処理を推進した。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4－2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組 快適に暮らせる生活環境の整備

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果が無いと思われる D:その他
1	排水計画の推進（排水対策事業）	建設課	ハード事業	排水マスタープランに基づいた雨水排水対策を進める。	工事の継続	工事継続 進捗率 下ヶ傍示 約10% 金谷川改修 約38%	A	成果のとおり	A
2	排水整備（維持）事業	建設課	ハード事業	排水のない箇所において、降雨時の道路及び宅地への冠水の改善を図るための整備を進める。	維持管理実施	工事継続 進捗率 南横川 約60% 上谷新田 約80%	A	成果のとおり	A
3	排水整備（新設）事業	建設課	ハード事業	道路冠水や農地冠水など排水不良箇所の改善を図るため、排水路を新設する。	工事の継続	工事継続 進捗率 北今泉 約38% 柳橋 約42% 駒込 約34% 大網 10%未満	A	成果のとおり	A
4	準用河川改修事業	建設課	ハード事業	多自然型河川づくりに配慮し、河川改修を進める。	工事の継続	工事に必要な用地確保済み	A	成果のとおり	A
5	下水道整備の推進	下水道課	ハード事業	土地利用の変更で下水道が必要となった箇所を整備する。	申し入れによる市の整備や下水道事業者（市）の承認を得て同事業者以外の者の行う工事のため目標値の設定無し	25件	A	下水道事業者の施工1件 同事業者以外の施工24件	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4-2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組 快適に暮らせる生活環境の整備

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード/ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
6	合併処理浄化槽設置整備事業	地域づくり課	ハード事業	公共用水域の保全のため個人住宅で、汲み取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し補助金を交付する。	補助件数 15件	8件	B	申請件数は予定を下回ったが、今後も継続的に行う必要のある事業であり、令和7年度からは配管工事費用の補助も行う事とした。	A
7	地域し尿処理施設整備事業	下水道課	ハード事業	各家庭等からの汚水を処理することにより公衆衛生の向上及び生活環境の改善並びに公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。	放流水質計画値 BOD 10mg/ℓ以下 SS 20mg/ℓ以下	コミブラ 弥幾野 BOD 1.0mg/ℓ SS 1.0mg/ℓ	A	地域し尿処理施設（コミュニティ・プラント）において、放流水質計画値を達成できた。	A
8	農業集落排水整備事業	下水道課	ハード事業	各家庭等からの汚水を処理することにより、農業集落における農業用水の水質保全及び生活環境の改善並びに公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。	放流水質計画値 BOD 10mg/ℓ以下 SS 20mg/ℓ以下	農集 小西・養安寺 BOD 1.3mg/ℓ SS 3.0mg/ℓ 南横川 BOD 2.2mg/ℓ SS 2.0mg/ℓ	A	農業集落排水施設において、放流水質計画値を達成できた。	A
9	廃食用油回収拡大の検討	地域づくり課	ソフト事業	廃食用油の回収について、拡大する方法を検討する。	回収拠点の拡大 現状3箇所の維持	現状3箇所の回収場所を確保	A	市役所本庁舎（大網地区）、中部コミュニティセンター（増穂地区）、白里出張所（白里地区）の、3箇所の回収場所を今後も確保していく。	A
10	ペット糞害対策	地域づくり課	ソフト事業	ペットの糞害等に関するトラブルをなくすため、広報紙等への掲載を通じて飼い主等に対する意識啓発等を行う。	相談件数 15件	相談件数 19件	B	野良猫へ餌やりを行っている方への指導や広報などでの注意喚起を行い、さくら猫活動で野良猫の増殖の防止を実施。	D

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4-2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組 快適に暮らせる生活環境の整備

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
11	近隣騒音対策の推進	地域づくり課	ソフト事業	近隣に配慮した暮らし方や営業の実施等を広く呼びかける等、近隣騒音の防止に努める。	近隣騒音に関する相談件数 3件 （直近2年の平均）	相談件数 2件	B	今後も市広報紙などで、市民への周知を行なっていく。	A
12	地盤沈下・地下水汚染対策の推進	地域づくり課	ソフト事業	関係機関との協力のもと、地盤沈下や地下水汚染の対策に努める。	会議参加	会議参加 1回	B	地盤沈下に関しては、毎年千葉県及び関係市町村で構成する九十九里地域地盤沈下対策協議会において、地盤沈下対策を協議・検討している。	A
13	不法投棄監視員による監視活動の推進	地域づくり課	ソフト事業	不法投棄監視員を配置することにより、不法投棄の早期発見と防止に寄与し、生活環境を保全する。	不法投棄通報件数 51件 （直近2年の平均）	52件	A	不法投棄監視員と連携し、不法投棄事案の速やかな対応が図れた。	A
14	浄化槽に関する情報の広報掲載、指導	地域づくり課	ソフト事業	浄化槽の適正管理について広報やパンフレットにより周知する。	周知回数 3回 媒体：広報・ホームページ	3回 媒体：広報・ホームページ	A	単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換時の補助金内容や浄化槽についての広報掲載を行った。	A
15	空き家対策の推進	地域づくり課	ソフト事業	空き家の状況把握を行い、所有者に対して適正な管理を促すとともに、有効活用などを図り、管理がなされていない空き家の増加抑制に努めます。	空き家相談件数 18件 （直近2年の空き家バンクの平均相談件数）	空き家相談件数 15件	A	今後も市広報紙などで、市民への周知を行なっていく。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4-2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

取組 快適に暮らせる生活環境の整備

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和5年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）	委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
16	自転車のルール・マナーの徹底	安全対策課	ソフト事業	自転車利用におけるルールや、マナーを徹底するため、講習会の開催やパンフレット作成などを行う。	街頭監視・街頭啓発の実施	街頭監視・街頭啓発を実施	A 市広報紙やホームページでの啓発記事を掲載。毎月15日の自転車安全の日に合わせて東金交通安全協会大網白里支部による街頭監視及び街頭啓発を実施。さらに、10月から自転車乗車用ヘルメットの購入補助事業を開始し、189件の申請を受け付けた。	A
17	自転車のルール・マナーの徹底	管理課	ソフト事業	自転車利用におけるルールや、マナーを徹底するため、講習会の開催やパンフレット作成などを行う。	講習会の実施	講習会の実施	A 全小中学校で講習会を実施し、多くの学校で東金安全協会及び東金警察から指導を受けて実施した。また、適宜自転車の乗り方やルール等について学ぶ機会を設けた。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－３ 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組 緑の空間づくりの推進

個別の取組み									
No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
1	多目的広場整備事業	都市整備課	ハード事業	緑の基本計画において拠点となる緑の位置づけがされた北今泉・桂山・九十根などについて、本市のレクリエーションの場や災害時の避難場所として整備を行う。	維持管理実施	維持管理実施	A	多目的広場の適切な維持管理を行っている。	A
2	公園整備事業	都市整備課	ハード事業	小中池公園や都市公園の整備を進め、優れた自然環境の保全はもとより、市民や来訪者の憩いの場を創出する。	維持管理実施	維持管理実施	A	小中池公園の再整備に向けて、基本計画の策定に取り組んでいる。また、都市公園の適切な維持管理を行っている。	A
3	公園・緑地管理業務	都市整備課	ハード事業	公園の環境美化、機能の維持及び緑地の保全を図るため、植栽や施設等の維持管理を行う。	維持管理実施	維持管理実施	A	管理委託や直営により公園や緑地の適切な維持管理に努めている。	A
4	圃場整備事業	農業振興課	ハード事業	田園景観と自然環境の保全に配慮した圃場整備を進める。	圃場整備	令和７年度着工見込み	E	山辺地区は、ほ場未整備地域で道幅が狭く大型機械の導入ができず、用排水路も未整備で水田の汎用化が望まれているとともに、低コスト化を図るためのほ場整備が待たれている。（工事は令和７年度着工を見込んでいる。）	D
5	歩道の整備	建設課	ハード事業	歩行者が安心して歩ける歩道整備を進める。	（南飯塚地内）	進捗率 ５０％	A	南飯塚地内で実施、進捗率は約５０％	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－３ 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組 緑の空間づくりの推進

個別の取組み									
No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果が無いと思われる D:その他
6	バリアフリーのまちづくりの推進	都市整備課	ハード事業	段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるよう、バリアフリーを推進する。	開発行為等における指導実施	開発行為等における指導実施	A	点字ブロックの設置、歩道の平坦性の確保に配慮し、開発行為等においては、引き続き適切な指導を行っていく。	A
7	バリアフリーのまちづくりの推進	建設課	ハード事業	段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるよう、バリアフリーを推進する。	（南飯塚地内）	進捗率 50%	A	南飯塚地内において実施、進捗率は約50%	A
8	海岸清掃の実施	商工観光課	ソフト事業	シルバー人材センターを活用した海岸清掃により、海岸の保全・美化を進める。	海岸清掃実施日数 62日	海岸清掃実施 62日	A	シルバー人材センターではなく専門業者に委託し、海岸清掃を実施した。令和６年度は62日間実施。	A
9	緑化技術・手法のPR	都市整備課	ソフト事業	緑化のための技術や方法についてPRする。	PR実施	PR実施	A	花の団体や花のボランティア連絡協議会により公共空地への植栽活動により緑化推進への意識向上を図っている。	A
10	花とふれあいのあるまちづくり推進事業	都市整備課	ソフト事業	地域のコミュニティを充実させながら、草花等の植栽による明るいまちづくりの形成を図る。	連携するボランティア団体数 8団体	8団体と連携	A	花の団体（8団体）による植栽活動及び花のボランティアによる公共施設への植栽活動により、地域のコミュニティの充実とまちづくりの形成に努めている。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4－3 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組 緑の空間づくりの推進

個別の取組み								
No.	業務名	所管課	ハード/ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）	委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
11	ごみゼロ運動の実施	地域づくり課	ソフト事業	毎年5月30日（ごみゼロの日）直近の日曜日に、市内の自治会などを中心に、ごみゼロのまちを目指して一斉清掃を実施する。	参加者 6,000人	参加者 5,782人	A 通常5月に開催するところ他の行事との関係で日程が変わったため、当日の参加人数は多少減ったものの、回収重量は前年度より増加しており、地域の環境美化に対する意識の高さがうかがえる。引き続き事業実施の予定である。	A
12	ウォーキングルートの活用	生涯学習課	ソフト事業	市の歴史や自然を知ることのできる冊子、歴史散歩道「先人往来」を活用した事業を検討・実施する。	周知啓発	周知啓発	A デジタル博物館のウォーキングコースの広報周知を、公式SNS、出前講座受講者や各種講座の受講者に周知した。	A
13	ウォーキングルートの紹介・PR	都市整備課	ソフト事業	市内でウォーキングを楽しめるコースの紹介やPRを行う。	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載	A 首都圏自然歩道をホームページにて紹介している。	A
14	マップ作成	地域づくり課	ソフト事業	ウォーキングルートの利用促進を図るために、市民との協働でわかりやすいマップを作成する。その際に、市の名所や文化財、歴史などの情報を盛り込んだマップとする。	マップ作成	マップ作成	E 協働事業により「我がまち魅力発見ガイドマップ」を作成済みである。	D
15	都市農村ふれあい農園整備事業	農業振興課	ソフト事業	遊休農地の有効活用及び非農家の農業体験ニーズに応えながら、農家と非農家との交流による市農業への理解を広げるため、市民農園の円滑な運営を図る。	円滑な運営の実施	農園利用者104名	A 引き続き農園利用者の要望に応えながら円滑な運営を行っていく。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－３ 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

取組 緑の空間づくりの推進

個別の取組み									
No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
16	エコツーリズム、グリーンツーリズムの導入	農業振興課	ソフト事業	農業体験や里山保全作業体験、また市民農園の運営など、まちのあるがままの自然にふれあう場を提供する。	行事実施	さつまいも収穫体験会 参加人数 １２１人	A	農業体験の場として、市農業研究会が主催する「さつまいもの収穫体験会」は、令和６年１１月１７日に開催され、おとな、子ども合わせて１２１人が参加した。	A
17	農業振興地域整備計画策定業務	農業振興課	ソフト事業	農業振興の基盤となる農用地の確保を図るための基本計画を策定する際に、生態系をはじめとする環境に配慮する。	見直し実施	見直し実施済	E	平成２９年度に見直し済	D
18	里山の保全	農業振興課	ソフト事業	谷津田、切り通しなども含めた貴重な里山を保全していく。	整備実施	整備実施 （おおあみ里やまの会）	A	おおあみ里やまの会が里山の整備活動を実施している。	A
19	十枝の森等の屋敷林、社寺林等の保全・拡大	生涯学習課	ソフト事業	十枝の森をはじめとする貴重な森、屋敷林、社寺林などを保全する。	緑地・山林の保全 十枝の森の管理	補助団体を通じた管理実施	A	社寺林・屋敷林等の緑地・山林の保全に努めている。また、補助団体を通じて十枝の森の管理を行っている。	A
20	十枝の森等の屋敷林、社寺林等の保全・拡大	生涯学習課	ソフト事業	十枝の森をはじめとする貴重な森、屋敷林、社寺林などを保全する。	十枝の森の管理	補助団体を通じた管理実施	A	補助団体を通じて十枝の森の管理を行っている。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4－4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

取組 低炭素の社会づくりの推進

個別の取組み

No.	事業名	所管課	ハード/ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
1	雨水貯留槽の設置	生涯学習課	ハード事業	公共施設で率先して雨水貯留槽を設置し、雨水利用に努める。	雨水貯留槽設置済	雨水貯留槽設置済	A	大網白里アリーナの雨水は、トイレ水洗用水として使用し、年間約3割の節水効果がある。	A
2	雨水貯留槽の設置	財政課	ハード事業	公共施設で率先して雨水貯留槽を設置し、雨水利用に努める。	庁舎改修時検討	庁舎改修時検討	E	本庁舎については、大規模改修時に検討する。	D
3	省エネ照明導入事業	財政課	ハード事業	省電力照明を公共施設で率先して導入する。	省電力照明導入済	省電力照明導入済	A	本庁舎、庁舎別棟（財政課所管）には導入済みである。	A
4	新エネルギーの公共施設への率先導入	財政課	ハード事業	太陽光発電や太陽熱をはじめとする新エネルギーを公共施設で率先して導入する。	庁舎改修時検討	庁舎改修時検討	E	本庁舎については、施設の大規模改修時に検討する。	D
5	新エネルギーの公共施設への率先導入	管理課	ハード事業	太陽光発電や太陽熱をはじめとする新エネルギーを公共施設で率先して導入する。	新築・改築時検討	新築・改築時検討	E	今後、新築・改築を実施する際に導入を検討する。	D

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4-4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

取組 低炭素の社会づくりの推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード/ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して80%以上 B:目標に対して50%以上80%未満 C:目標に対して50%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
6	ソーラー外灯設置事業	安全対策課	ハード事業	停電時でも照明が使えるという機能面と、太陽光発電は無尽蔵で枯渇の心配もなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増やさないという環境面からソーラー外灯の設置を進める。	外灯設置	外灯設置済み	A	指定緊急避難場所4か所、津波避難経路19箇所ソーラー外灯を設置済みであり、今後、利用可能な補助制度等を研究し、新たな設置箇所を検討していく。	A
7	住宅用設備等脱炭素化促進事業	地域づくり課	ハード事業	個人住宅に住宅用脱炭素化設備を設置する者に対して補助を行う。	補助件数 エネファーム 1件 蓄電池 25件 窓の断熱改修 6件 電気自動車等 4件 V2H 2件	補助件数 エネファーム 1件 蓄電池 15件 窓の断熱改修 12件 電気自動車等 2件 V2H 1件	A	今後も市広報紙等で、市民への周知を行っていく。	A
8	温室効果ガス排出量の削減	地域づくり課	ソフト事業	地球温暖化対策実行計画（事務事業）を基に、温室効果ガスの排出量削減に努める。	目標値 3,919t	結果 4,201t	C	中間目標である3,919tを達成できなかった。その原因を明確にし、2030年度に掲げる目標（2,613t）に向けて達成できるよう職員向け会議を開催し対策を講じていく。	D
9	消耗品利用量の削減	財政課	ソフト事業	財務会計システム更新に伴い、予算書及び決算書を市ホームページに掲載することで印刷部数を削減する。（主に庁内配付用）	印刷部数削減	印刷部数削減実施	A	それぞれ電子データ化し、市ホームページに掲載することで印刷部数を最小限に抑えた。	A
10	温暖化対策技術のPR	地域づくり課	ソフト事業	地球温暖化対策の取組み方法などについてPRする。	年2回周知	温暖化対策及び住宅用設備等脱炭素化促進事業を広報紙の5月、7月、8月、9月で周知を実施した。	B	今後も市広報紙等で、市民への周知を行っていく。	A

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和6年度末状況）

基本方針4-4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

取組 低炭素の社会づくりの推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード/ソフトの別	内容	目標（値） ※令和6年度当初の目標	成果（結果） ※令和6年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して8.0%以上 B:目標に対して5.0%以上8.0%未満 C:目標に対して5.0%未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
11	環境教育の実施	管理課	ソフト事業	植栽などによる学校緑化を推進し、緑に包まれた潤いある教育環境づくりを推進する。	市内全小中学校で実施	市内全小中学校で実施済（10校）	A	市内の全小中学校で実施済みである。	A
12	公共交通（バス）路線網の維持・確保	企画政策課	ソフト事業	公共交通機関の利便性向上を図り、自家用自動車を抑制することにより環境問題や道路渋滞の解消を図る。	利便性向上施策の実施	利便性向上施策を実施	A	公共交通機関（路線バス・コミュニティバス）の利便性向上を図るため路線バスへのICカード決済導入について、運行事業者と協議。路線バス利用者の増加を図るため、令和5年度から通学定期券利用者への補助事業を開始した。 ※令和6年度実績 219件	A
13	新しい公共交通の推進	企画政策課	ソフト事業	公共交通の空白地帯を解消し、自家用自動車を抑制することにより環境問題や道路渋滞の解消を図る。	コミュニティバスの継続運行	コミュニティバスの継続運行	A	増穂・白里地区にコミュニティバスを継続運行した。このことによって、増穂地区及び白里地区における公共交通空白地域の大部分が解消され、移動手段が確保されたことによって自家用自動車の抑制につながっていると考えられる。 また、白里地区コミュニティバスについては、令和6年4月より、増穂地区のスーパーカスミに停留所を設置したことにより、利用者の増加に繋がった。	A
14	鉄道の利便性の向上の要請（JR東日本への要望）	企画政策課	ソフト事業	運行ダイヤ等の充実により利用者の増加が見込まれ、自家用自動車を抑制することにつながり、もって環境問題や道路渋滞の解消を図る。	JRへの要望による朝夕通勤時間帯の増便	JRへの要望	E	市民の要望を踏まえてJRに対してダイヤの充実や施設整備の要望を実施しているが、人口減少や少子高齢化等の影響による利用者の減少もあって具体的な増便等の実現には至っていない。	D

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－５ 環境を学び、発信し、人の環を広げます

取組 協力体制と環境意識向上の推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
1	自然環境データの収集整理	地域づくり課	ソフト事業	市民等との協働で、自然環境に関するデータを収集整理する。	市民等と自然環境データ収集等の実施	未実施	E	実施方法等について検討する。	D
2	緑化技術・手法のPR	農業振興課	ソフト事業	緑化のための技術や方法についてPRする。	門松カード・花の種配布	門松カード・花の種配布	A	緑の募金の還元事業として門松カードと花の種の配布を実施した。 門松カード：３３、０００枚、花の種：３００袋	A
3	小中学生ボランティア（調査員）の育成	管理課	ソフト事業	環境調査の実施に当たり、調査員として小中学生ボランティアを育成し、学校教育の中で環境への関心を深める。	環境ボランティア育成	環境ボランティア育成	A	市内全小中学校（１０校）で実施済みである。	A
4	廃食用油の活用方法の検討	管理課	ソフト事業	回収した廃食用油の活用方法を検討する。	廃食用油のリサイクル実施	廃食用油のリサイクル実施	A	各学校で給食調理時に発生した廃食用油を保管し、リサイクル専門業者に回収させている。	A
5	環境教育プログラムの展開	地域づくり課	ソフト事業	環境教育プログラムを展開し、環境問題に関心をもち、環境に対して取組みができる子どもたちを育てる。	職場体験学習の実施	未実施	C	引き続き学校からの要望があれば実施する。	D

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－５ 環境を学び、発信し、人の環を広げます

取組 協力体制と環境意識向上の推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
6	環境教育プログラムの展開	管理課	ソフト事業	環境教育プログラムを展開し、環境問題に関心をもち、環境に対して取組みができる子どもたちを育てる。	環境教育の実施	環境教育の実施	A	市内全小中学校（１０校）で実施済みである。	A
7	総合学習推進事業	管理課	ソフト事業	小さな生き物や植物が生育するためには、環境をごみや化学物質などから守ることが大切であることを、身近な自然環境にふれあう学習活動（自然科学、野菜作り、田植え等）を通じて指導する。	総合学習の推進	総合学習の推進	A	市内全小中学校（１０校）で実施済みである。	A
8	いきいき市民大学講座事業	生涯学習課	ソフト事業	各界で活躍している講師を招き、講演形式の生涯学習講座を年５回程度開設。受講生のニーズにより環境分野の講演を企画する。	環境講演の実施	環境に関する親子参加型講座実施	E	事業形態が令和３年度から変わったため、環境に特化した講演に限定することが難しい。 令和６年度は、環境に関する親子参加型の講座を実施、５４名が参加した。	D
9	広報・ホームページ学習情報掲載	生涯学習課	ソフト事業	いつでも、どこでも、だれでも住民に対して広く学習の場の情報を提供する	情報提供の実施	情報提供の実施	A	公民館及び中部コミュニティセンターでは、主催講座等のポスターの掲示やチラシの配布、ホームページへの情報掲載を行い、学習の場としての情報提供を実施した。	D
10	人材バンク登録	生涯学習課	ソフト事業	人的な資源を生かした学習機会の拡充を図る。	講師の登録	講師の登録	E	生涯学習ボランティア講師制度登録者は１９名おり、４名が環境関連の分野の講師となっている。	D

環境基本計画の基本方針に係る行政施策評価票（令和６年度末状況）

基本方針４－５ 環境を学び、発信し、人の環を広げます

取組 協力体制と環境意識向上の推進

個別の取組み

No.	業務名	所管課	ハード／ソフトの別	内容	目標（値） ※令和６年度当初の目標	成果（結果） ※令和６年度実施結果	所管課による評価【めやす】 A:目標に対して８０％以上 B:目標に対して５０％以上８０％未満 C:目標に対して５０％未満 D:中止又は終了を検討しているもの E:その他（今後実施を検討するもの等）		委員評価 A:効果があると思われる B:効果は不明である C:効果がないと思われる D:その他
11	ボランティア・NPOへの情報提供	生涯学習課	ソフト事業	市内で活動するボランティア団体の活動内容等を分野別に市ホームページに掲載し、市民に対して情報提供を行う。	情報掲載	情報掲載	A	補助団体等の各種事業、講座等の活動を広報紙や市ホームページで紹介している。	A
12	ボランティア・NPOへの情報提供	地域づくり課	ソフト事業	市内で活動するボランティア団体の活動内容等を分野別に市ホームページに掲載し、市民に対して情報提供を行う。	情報掲載	情報掲載	A	登録されている各ボランティア団体（２４団体）の活動内容等を市ホームページに掲載し、情報提供を実施している。	D
13	市民参加の推進	地域づくり課	ソフト事業	自然保護・環境保全に関するまちづくりに対して、住民からの提言・活動の場を提供するなど、市民参加の推進を図る。	協働事業実施	協働事業実施	A	地域課題を解決するために、住民団体等が自主的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業に、市と協働で取り組む住民協働事業を実施した。（令和６年度は１団体）	D

	R7.9	10	11	12	R8.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3
審議会	審議会					審議会 ・委嘱（任期更新） ・検討内容報告					審議会 ・方針承認				審議会 ・パブコメ原案				審議会 ・答申作成
庁内																			
	予算要求	庁内組織 ・アンケート内容 ・行政施策評価 ・項目精査						・アンケート実施 ・行政施策（R7） 評価		・アンケート集計 ・方針策定（柱）		素案まとめ				議会報告	パ ブ コ メ	とりまとめ	計 画 策 定

前回

	市民	小中学生
調査対象	市内在住の20歳以上から無作為に抽出した1,500名	市内の小学校5年生ならびに中学校2年生749名
調査方法	郵送による配布、郵送（返信用封筒）による回収	学校（クラス担任）を通じての配布・回収
調査実施期間	平成28年9月26日～10月14日	
回収状況	回収率45.1%	回収率100%

次回(案)

	市民	小中学生
調査対象	市内在住の20歳以上から無作為に抽出した1,500名	市内の小学校5年生ならびに中学校2年生721名
調査方法	電子アンケート	学校（クラス担任）を通じての電子アンケート
調査実施期間	令和8年4月○日～5月○日	
回収状況		

問1. あなたは、男の子ですか、女の子ですか。

1. 男

2. 女



問2. あなたは、大網白里市に何年住んでいますか。

1. 5年未満

2. 5年以上

問3. 学校名を教えてください。

<

小学校／中学校>



問4. 大網白里市の“青空”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. とてもきれいだ。

2. どちらかと言えばきれいだ。

3. どちらとも言えない。

4. あまりきれいではない。

5. きれいではない。

6. わからない。

問5. 大網白里市の“星空”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 星がよく見える。

2. まあまあ星が見える。

3. どちらとも言えない。

4. 星はあまり見えない。

5. 星はほとんど見えない。

6. わからない。

問6. 大網白里市の“空気”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. とてもきれいだ。

2. どちらかと言えばきれいだ。

3. どちらとも言えない。

4. あまりきれいではない。

5. きれいではない。

6. わからない。



問7. 大網白里市の“川や水路”について、あなたはどのように思いますか。川や水路はたくさんありますが、あなたが市内で思いつく川や水路について、あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. とてもきれいだ。 | 2. どちらかと言えばきれいだ。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまりきれいではない。 |
| 5. 汚い。 | 6. わからない。 |

問8. 大網白里市の“海”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. とてもきれいだ。 | 2. どちらかと言えばきれいだ。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまりきれいではない。 |
| 5. 汚い。 | 6. わからない。 |

問9. 大網白里市の“里山※”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

(※“里山”とは、たき木や炭、落葉など暮らしに活用した林のことを呼んでいましたが、今では田んぼや畑、小川、原っぱ、草地、ため池、雑木林などがある場所のことを指すようになっていきます。)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. とてもよい状態が保たれていると思う。 | 2. ある程度よい状態が保たれていると思う。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまりよい状態だとは思わない。 |
| 5. ひどい状態だと思う。 | 6. わからない。 |

問10. 大網白里市の“農地”(田んぼや畑)について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. とてもよい状態で保たれていると思う。 | 2. ある程度よい状態が保たれていると思う。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまりよい状態だとは思わない。 |
| 5. ひどい状態だと思う。 | 6. わからない。 |



問1 1. 市内の“緑の多さ”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

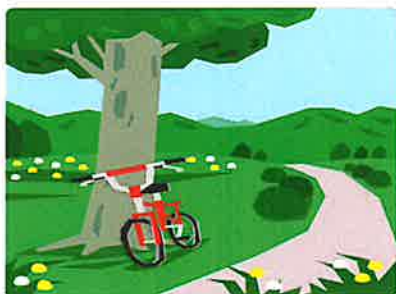
- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 緑が多い。 | 2. どちらかと言えば緑が多い。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまり緑が多いとは言えない。 |
| 5. 緑が少ない。 | 6. わからない。 |

問1 2. 現在、大網白里市の環境をより良いものにするためには、何をしていくとよいと思いますか。重要だと思うものを3つまで選び、あてはまるものの番号に○印をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 緑を増やす。(市の中に緑を増やし、いろいろな生き物のいる環境をつくれます。) |
| 2. 農地や里山を大切にする。(自然環境で重要な場所である農地や里山を大切にしていきます。) |
| 3. ごみを減らす。(ごみ分別、生ゴミの肥料化などにより家から出すごみの量を減らします。) |
| 4. 自動車中心の生活を見直し、安全に楽しく歩いたり自転車に乗れることを考える。 |
| 5. 環境に関する情報を集め、市の人に知らせていく。(地球や日本や大網白里市の環境がどうなっているか、環境対策の技術がどうなっているかなどの環境に関する情報を、市民にいつでも伝えることができるようにします。) |
| 6. 環境について取り組む仲間を増やす。(地域や環境に関心をもち、環境について一緒に取り組む仲間を増やします。) |
| 7. その他 () |

問1 3. 問1 2の1.にある“緑を増やす”についておたずねします。あなたは緑を増やすことについて、どう思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 市内にもっと緑を増やすべきだ。 | 2. 増やす場所決めて増やしていくべきだ。 |
| 3. 今のままでよい。 | 4. むしろ減らしてもよい。 |
| 5. 減らすべきだ。 | 6. その他 () |



問14. “農地”（田んぼや畑）について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. もっと農作物を作ったほうがよい。
2. 農家以外の人でも農作物を作れるようにしたほうがよい。
3. 宅地などに開発していったほうがよい。
4. 今のままでよい。
5. その他（

問15. “ごみの減量”^{げんりょう}についておたずねします。あなたは、どのようにしてごみの減量を進めるべきだと思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 余分・余計なものを買わない。
2. 買い物袋の持参や、生ごみを肥料にするなど様々な工夫で、家庭から出るごみの量を減らす。
3. ごみ収集を、例えば 10 種類以上の分別をするなど、徹底的な分別を行う。
4. その他（ ）

問16.「3R（スリーアール）」という言葉についておたずねします。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。 ※リデュース（Reduce、ごみを減らす）、リユース（Reuse、くり返し使う）、リサイクル（Recycle、資源として再利用する）の3つのR（アール）の総称。

1. 言葉の意味を知っている。 2. 言葉を聞いたことがある。
3. 知らない、聞いたことがない。



問17. まちづくりの方針となる大網白里市総合計画に環境に関する取り組みがあります。あなたは、下にある10の取り組みについて、どのように思いますか？それぞれの取り組みについて、あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

	1. ぜひ進めてもらいたいし、参加したいと思う。	2. 進めてもらいたいと思うが、参加したいとは思わない。	3. どちらとも言えない。	4. よい取り組みだとはあまり思わないし、さほど参加したいと思わない。	5. わからない。
1. 地球温暖化防止の取り組み	1	2	3	4	5
2. 地球にやさしい生活の取り組み	1	2	3	4	5
3. 新エネルギー（太陽光など）の利用の取り組み	1	2	3	4	5
4. ごみの分別の取り組み	1	2	3	4	5
5. 資源リサイクルの取り組み	1	2	3	4	5
6. 自然を守る取り組み	1	2	3	4	5
7. 自然とのふれあい（遊び場）づくりの取り組み	1	2	3	4	5
8. 花を育てたり、ごみ拾い活動などの取り組み	1	2	3	4	5
9. 公害の防止、ごみの不法投棄の取り組み	1	2	3	4	5
10. 空き家（誰も住んでいない家）への取り組み	1	2	3	4	5

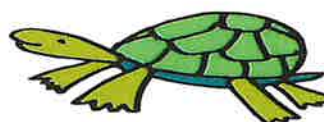


問18. あなた（あるいは、あなたの家族）は、日常生活の中で環境にやさしいことをしていますか。あてはまるものの番号にいくつでも○印をつけください。

1. 歯みがきや洗面の時は、こまめに水道を止めている。
2. 家電製品やおもちゃ、自転車などは壊れても修理して長く使っている。
3. 買い物に行くときは買い物袋などを持って行く。
4. リサイクルできる商品や、リサイクルした原料を使っている商品を選んで買っている。
5. 冷暖房の温度は、上げすぎない（下げすぎない）ようにしている。
6. 電灯やテレビなどこまめにスイッチを切り、コンセントを抜いている。
7. ごみのポイ捨てはしない。
8. 地域の清掃活動などに参加している。
9. 新聞紙やダンボール、ビン、空き缶（アルミ缶）は、リサイクルに出している。
10. 環境調査や自然観察会などに参加している。
11. 家族や友達と地域の環境や地球環境について勉強したり、話し合ったりしている。
12. アイドリングストップ（車のエンジンをこまめに停止すること）を心掛けている。
13. 緑のカーテンづくりなどに取り組んでいる。
14. 照明器具をLEDに替えている。
15. その他（ ）

問 19. この 1 年間で、あなたが市内で見たことのある生き物はどれですか？見たことのあるものには、あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. チョウチヨ | 2. トンボ |
| 3. ホタル | 4. カエル |
| 5. カブトムシ | 6. クワガタ |
| 7. メダカ | 8. ドジョウ |
| 9. カニ | 10. カモ |
| 11. ウミガメ | 12. タヌキ |
| 13. イタチ | 14. タカ |



[illegible]

あなたご自身について伺います。あてはまる番号に○印をつけてください。

年 齢	1. 20代 4. 50代	2. 30代 5. 60代	3. 40代 6. 70代以上
性 別	1. 男性 2. 女性		
職 業	1. 会社員 2. 自営業（商工・サービス業） 3. 自営業（農林水産業） 4. 公務員 5. 主婦 6. アルバイト・パート 7. 学生 8. 無職 9. その他（ ）		
ご家族	1. 1人	2. 2人	3. 3～4人 4. 5人以上
住居形態	1. 戸建（持ち家） 2. 戸建（賃貸） 3. 集合住宅（持ち家） 4. 集合住宅（賃貸） 5. 社宅・寮 6. その他（ ）		
大網白里市での在住年数	1. 5年未満 2. 5年以上～10年未満 3. 10年以上～20年未満 4. 20年以上		
お住まいの地区	1. 瑞穂地区 2. 山辺・大和地区 3. 大網地区 4. 増穂地区 5. 福岡・白里地区		
日常、最も多く使う 移動手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車 5. バス 6. 鉄道 7. その他（ ）		

問1. 現在の大網白里市の環境の快適さ全般について、どの様に思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 今の状態に満足している。 2. まあまあ満足している。 3. どちらともいえない。 4. あまり満足できない。 5. 満足していない。 6. 関心（興味）がない。

問2. 大網白里市の“青空”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. とてもきれいだ。 2. どちらかと言えばきれいだ。 3. どちらとも言えない。 4. あまりきれいではない。 5. きれいではない。

問3. 大網白里市の“星空”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 星がよく見える。 2. まあまあ星が見える。 3. どちらとも言えない。 4. 星はあまり見えない。 5. 星はほとんど見えない。
--

問4. 大網白里市の“空気”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| 1. とてもきれいだ。 | 2. どちらかと言えばきれいだ。 | 3. どちらとも言えない。 |
| 4. あまりきれいではない。 | 5. きれいではない。 | |

問5. 大網白里市の“川や水路”について、あなたはどのように思いますか。川や水路はたくさんありますが、あなたが市内で思いつく川や水路について、あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| 1. とてもきれいだ。 | 2. どちらかと言えばきれいだ。 | 3. どちらとも言えない。 |
| 4. あまりきれいではない。 | 5. 汚い。 | |

問6. 大網白里市の“海”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| 1. とてもきれいだ。 | 2. どちらかと言えばきれいだ。 | 3. どちらとも言えない。 |
| 4. あまりきれいではない。 | 5. 汚い。 | |

問7. 大網白里市の“里山”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. とてもよい環境が維持されていると思う。 | 2. ある程度、よい環境が維持されていると思う。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまりよい環境だとは思わない。 |
| 5. ひどい環境だと思う。 | |

問8. 大網白里市の“農地”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. とてもよい状態で維持されていると思う。 | 2. ある程度、よい状態で維持されていると思う。 |
| 3. どちらとも言えない。 | 4. あまりよい状態だとは思わない。 |
| 5. ひどい状態だと思う。 | |

問9. 大網白里市の“緑の豊かさ”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | | |
|-------------------|---------------------|---------------|
| 1. 緑が豊かである。 | 2. どちらかと言えば緑が豊かである。 | 3. どちらとも言えない。 |
| 4. あまり緑が豊かとは言えない。 | 5. 緑は豊かでない。 | |



問10. 大網白里市の“緑の環境”について、あなたはどのように思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. とてもよい状態で維持されていると思う。 2. ある程度、よい状態が維持されていると思う。
3. どちらとも言えない。 4. あまりよい状態だとは思わない。
5. ひどい状態だと思う。

問11. “緑を増やす”について伺います。あなたは緑を増やすことについて、どう思われますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 市内にもっと緑を増やすべきである。 2. 場所を選んで適度に増やしていくべきである。
3. 現状程度でよい。 4. むしろ減らしてもよい。
5. 減らすべきだ。 6. その他（ ）

問12. 問11で1もしくは2を選び「緑を増やしたほうがいい」と考えた方にお伺いします。どのような緑が増えればよいと思いますか。あてはまるものの番号にいくつでも○印をつけてください。

1. 街路樹
2. 個人の庭先やベランダ
3. 森や林
4. 公園や公共施設の花壇など
5. 河川の堤沿い
6. その他 ()

問13.“農地”の活用について、あなたはどのようにしたら良いと思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. もっと農作物を作ったほうがよい。
2. 農家以外の人でも耕作できるようにしたほうがよい。
3. 宅地などに開発していったほうがよい。
4. 今のままでよい。
5. その他（ ）

問14. “里山”の活用について、あなたはどのようにしたら良いと思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 市民の大切な財産であり、条例などで保全をする。
2. 人が訪れやすいように観光資源としても活用しながら維持管理していくのがよい。
3. 宅地などに開発していったほうがよい。
- 4.今のままでよい。
5. その他（ ）

問15. “ごみの減量”について伺います。あなたは、どのようにしてごみの減量を進めるべきだと思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください

1. 余分・余計なものを買わない。
2. 買い物袋の活用や、生ごみの堆肥化など様々な工夫で、家庭から出るごみの量を減らす。
3. ごみ収集において、徹底的な分別を行う(たとえば10種類以上の分別をするなど)。
4. その他()

問16. 「3R(スリーアール)」という言葉についてお聞きします。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。 ※リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称。

1. 言葉の意味を知っている。
2. 言葉を聞いたことがある。
3. 知らない、聞いたことがない。

問17. 市内4箇所に設置してある「リサイクル回収倉庫」の利用状況についてお聞きします。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 利用している。
2. 利用していない。
3. 回収倉庫があるのを知らなかった。

問18. 問17で「2. 利用していない」と答えた方にお伺いします。利用していない理由について、あてはまるものの番号にいくつでも○印をつけてください。

1. 地区の集団回収に出している。
2. ごみ集積所に出している。
3. リサイクル回収倉庫まで運べない。
4. 新聞店の回収や民間業者の回収に出している。
5. その他()

問19. 生ごみ堆肥化容器や処理機を購入した場合、市から補助金を交付する制度がありますが、この補助制度についてお聞きします。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 利用したことがある。
2. 利用したことはない。
3. 補助制度があるのを知らなかった。



問20.“環境に関する情報の提供”について伺います。環境に関する情報は十分に得られていますか。
あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 十分に得ている。 2. どちらかと言えば得ている。
3. どちらとも言えない。 4. どちらかと言えば不足している。 5. 不足している。

問21. “環境に関する情報の提供”について伺います。あなたは、環境に関してどのような情報が知りたいですか。あてはまるものの番号にいくつでも○印をつけてください。

1. 市の環境について知りたい。
2. 環境全般（世界の現状、日本の現状など）について知りたい。
3. 環境に関する市民の活動などについて知りたい。
4. 市（行政）の事業や施策について知りたい。
5. 環境に関する他の市町村の取り組みなどについて知りたい。
6. 国や県などの環境対策や施策などについて知りたい。
7. 企業や事業者などの環境に関する取り組みなどについて知りたい。
8. その他（ ）

問22. 大網白里市の“環境に関するボランティア活動”は、盛んだと思いますか。あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

1. とても盛んだと思う。 2. どちらかと言えば盛んだと思う。
3. どちらとも言えない。 4. あまり盛んではない。 5. 全く盛んではない。



問23. 大網白里市第5次総合計画にある環境についての政策についてお伺いします。あなたは、下の10の取り組みについて、どのように思われますか？取り組みごとに、あてはまるものの番号に1つだけ○印をつけてください。

	1.ぜひ進めてもらいたいし、参加したいと思う。	2.進めてもらいたいと思うが、参加したいとは思わない。	3.どちらとも言えない。	4.よい取り組みだとは思わないし、さほど参加したいとは思わない。	5.興味(関心)がない。または、わからない。
1.地球温暖化防止の推進	1	2	3	4	5
2.エコライフ活動の促進	1	2	3	4	5
3.新エネルギーの利用	1	2	3	4	5
4.ごみ収集・処理体制の充実	1	2	3	4	5
5.ごみ減量化と資源リサイクルの推進	1	2	3	4	5
6.自然環境の保全と管理	1	2	3	4	5
7.自然とのふれあいの場づくり	1	2	3	4	5
8.緑化・環境美化活動の推進	1	2	3	4	5
9.公害の防止、不法投棄対策	1	2	3	4	5
10.空き家への対策	1	2	3	4	5



いますか。あてはまるものの番号にいくつでも○印をつけください。

1. 風呂の残り湯は洗濯や掃除に利用している。
2. 歯磨きや洗面の時は、こまめに水道を止めている。
3. 流しにはごみ取りネットなどを利用し、生ごみを流さないようにしている。
4. 生ごみは堆肥化装置（機械式、コンポスト容器、EM容器）を使い堆肥化している。
5. 調理後の油は、キッチンペーパーで拭き取るなどして流しに直接流さない。
6. 廃食油は市のリサイクルに出している。
7. 牛乳パック、トレーなどはリサイクルに出している。
8. 買い物には、買物袋を持参している。
9. 新聞紙や段ボール、ビン、空き缶（アルミ缶）は、リサイクルに出している。
10. 電灯やテレビなどこまめにスイッチを切り、コンセントを抜いている。
11. 冷暖房の設定温度を控えめにしている。
12. なるべく自動車を使用せず、自転車や徒歩・公共交通機関を利用している。
13. 太陽光パネルを設置するなど環境にやさしいエネルギーを利用している。
14. 環境調査や自然観察会などに参加している。
15. 環境に関するテレビや本を見たり、勉強会などに参加したりしている。
16. アイドリングストップを心掛けている。
17. 緑のカーテンづくりなどに取り組んでいる。
18. 照明器具をLEDに替えている。
19. その他（ ）



望みますか。特に望むものを3つまで番号に○印をつけてください。

1. 環境に関する様々な情報の提供
2. 環境をテーマにしたイベントなどの開催
3. 環境活動の場と機会の充実
4. 環境活動への助成・支援
5. 環境保全活動支援のための基金の設置
6. 環境アドバイザーなどの第三者機関の相談窓口の充実
7. 小中学校等や地域が連携して行う環境活動の推進
8. 行政、事業者、市民（団体）のネットワークの構築
9. 環境保全活動に対する事業所や団体への表彰制度の創設
10. その他（



○大網白里市環境審議会条例

平成14年 3月29日 条例第22号

改正

平成24年10月10日 条例第16号

平成24年12月14日 条例第18号

平成28年10月 5日 条例第15号

大網白里市環境審議会条例

(設置)

第1条 大網白里市環境基本条例（平成14年条例第21号）第8条第1項に規定する環境基本計画の策定及び地域の環境を保全するため市が実施する各種施策に関する事項について、市長の諮問に応じて審議するため、大網白里市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員10名以内をもって組織する。

(委員)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 農業、林業、漁業及び商工業団体の代表者又は代表者が推薦する者
- (3) 公募による市民
- (4) 関係行政機関の職員

2 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会において必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、地域づくり課において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成24年10月10日 条例第16号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年1月1日から施行する。ただし、第2条並びに次項及び附則第3項の規定は、同年4月1日から施行する。

附 則（平成24年12月14日条例第18号）

この条例は、平成25年1月1日から施行する。

附 則（平成28年10月5日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。